

# 第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和2年度

施策コード	341	施策	健康づくりの推進
管理事業	公害・原爆関連事業	所管部局	健康医療部

1	所管室課	健康まちづくり室	事業名	原爆被爆者関連事業
事業概要				
原爆被爆者支援活動補助、原爆被爆者二世支援、原爆被爆者援護事務				
活動実績				
【原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に係る事務の受託による拡充】		年度	令和2年度	評価の視点
(1)原爆被爆者支援活動補助 吹田市原爆被害者の会が行う相談活動、被爆者の生活支援に係る広報活動、被爆者健康診断の援助活動など原子爆弾被爆者支援活動の推進に要する経費の支出額に対して、16万円を限度として補助。 令和2年度…96,304円 令和元年度…160,000円 平成30年度…160,000円		決算額(千円)	1,439	
(2)原爆被爆者二世支援事業 市内に居住する原子爆弾被爆者二世(市民税非課税世帯に属するもののみ対象)に対し、被爆者への健康管理手当の対象と同じ疾病についての医療費の自己負担額を助成。 令和2年度 実人数12名 交付件数104件 助成金額1,327,937円 令和元年度 実人数9名 交付件数100件 助成金額 812,859円 平成30年度 実人数9名 交付件数102件 助成金額1,010,951円		一般財源の比率(%)	99.0	※課題があるものは■ <input type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 今後の実施計画の方向性・内容 継続
(3)原爆被爆者援護事務 大阪府より委託を受け、原爆被爆者に対する援護に関する法律に係る各種申請書の受付・審査及び大阪府への進達や被爆者健康診断の立会い等、被爆者二世健康診断の申込み受付等の業務を行う。		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
被爆者の高齢化に伴う健康不安等の諸問題が生じており、被爆者への生活支援に係る広報活動や健康診断の援助活動等により、被爆者の健康保持と福祉の増進を図ることは重要であり、引き続き、被爆者の相互支援を目的とした原爆被害者の会の活動への補助を行う必要がある。また、被爆者二世の健康不安を軽減し、健康保持と福祉の増進を図ることも重要であり、引き続き、実施していく必要があるが、被爆者二世の高齢化に伴い、申請者数や医療費助成額の増加が今後予想されるため、状況を注視していく必要がある。				

2	所管室課	健康まちづくり室	事業名	公害健康被害補償事業
事業概要				
公害認定審査、公害診療報酬審査、補償給付				
活動実績				
(1)公害認定審査 市長からの諮問に応じて公害健康被害認定審査会を開催し、公害認定被害被認定者等の認定更新申請や各種補償給付の請求に係る審査を行う。		年度	令和2年度	評価の視点
(2)公害診療報酬審査 市長からの諮問に応じて公害診療報酬審査委員会を開催し、公害健康被害被認定者に対して療養の給付を担当した公害医療機関等からの公害診療報酬等の請求に係る診療内容の審査を行う。		決算額(千円)	247,409	
(3)補償給付 公害健康被害の補償等に関する法律により認定された公害健康被害被認定者に対して、障害補償費、療養手当、療養の給付、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料の支給を行う。 令和2年度 5,027件 241,292,627円 令和元年度 5,335件 245,861,922円 平成30年度 5,481件 252,085,859円		一般財源の比率(%)	0.0	※課題があるものは■ <input type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能性 今後の実施計画の方向性・内容 継続
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
引き続き、認定患者への丁寧な案内を行い、事務の効率化を進める。				

3	所管室課	健康まちづくり室	事業名	公害保健福祉事業
事業概要				
家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成				
活動実績				
(1)家庭療養指導 公害健康被害被認定者に対して、保健師が家庭訪問を行い、日常生活指導や保健指導を実施。 令和2年度 訪問件数90件(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により減少) 令和元年度 訪問件数144件 平成30年度 訪問件数174件		年度	令和2年度	評価の視点
(2)インフルエンザ予防接種費用助成 インフルエンザにかかる予防接種を指定期間内に受けた公害健康被害被認定者に対して、予防接種に係る費用の自己負担分を助成。 令和2年度 47名 161,380円(大阪府が65歳以上の接種を無料にしたことにより減少) 令和元年度 83名 233,400円 平成30年度 88名 236,250円 ※医師の判断により2回接種した者を含む		決算額(千円)	1,123	
		一般財源の比率(%)	44.9	※課題があるものは■ <input type="checkbox"/> 市民ニーズ、社会的役割 <input type="checkbox"/> 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性 <input type="checkbox"/> 公平性 <input type="checkbox"/> 持続可能性 今後の実施計画の方向性・内容 継続
		事業自体の課題や対応状況・施策推進への貢献に関する課題		
公害健康被害被認定者の高齢化が進み、自身の認定疾病や治療等への理解不足、認定疾病以外の疾病の併発も多く、保健指導等を要する状況であり、引き続き、本事業を実施していく必要があるが、死亡等により被認定者数は減少しており、今後の家庭療養指導のあり方について検討し、状況を注視していく必要がある。また、インフルエンザの予防接種により、認定疾病となる呼吸器疾患の増悪要因を減らし、健康保持に繋げるため、接種率向上を目指し、家庭療養指導等を通じ、一層予防接種の重要性周知に努める必要がある。				
引き続き、認定患者を支援し、インフルエンザ予防接種率向上に努める。				

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名